

須賀川市障がい福祉計画、障がい児福祉計画(案)に対する意見及び対応方針等

【意見者数 9名】
【意見数 18件】

番号	該当箇所	意見の内容	対応方針等
1	P3	「精神障がいも含めた」と、にも包括の主旨とズレが出てきてしまうと思うので、にも包括に書かれている通りの「精神障がいの有無や程度に関わらず誰もが安心して暮らすことができる」等の文言の方が良いかと思えます。 微妙なニュアンスの違いで難しいですが、ご検討をよろしくお願いします。	ご指摘のとおり修正します。
2	P5	地域生活支援拠点の設置を1か所と限定していることについて、多機能拠点でいくのか、面的整備でいくのか？ 整備内容や方向性についての協議から始まり、協力内容や役割分担を、GH、入所、通所、居宅、医療機関、相談、基幹、行政等でチームで行っていくことが必要なのではないかと。	面的整備を想定している旨記載します。 ご意見を踏まえて実施方法を検討します。
3	P7	令和8年度の就労定着支援事業所数(見込)が1か所となっています。現在2か所あると思うのですが、1か所少なくなる予定なのですか？	就労定着支援を行っている事業所は、ワークセンター麦の1か所を示しております。新規で開設したかるみあ須賀川を追加して2か所に修正します。
4	P8-9	基幹支援センターの数値が共に少なくなるのはなぜですか	組織の役割の見直し等を行い、適正な回数を設定しました。
5	P9	令和4年の数値から令和8年の目標数値が約1/2となっているのはどうしてですか？ 困難ケースに関して基幹相談支援センターには今後も協力していただきたいと思っておりますが、困難ケースは親亡き後のケースも含め、今後増えていくのではないかと思います。	組織の役割の見直し等を行い、適正な回数を設定しました。
6	P10	障害者自立支援審査支払システムについての知識が乏しいため、システムについて簡単な説明があると内容がわかりやすい。	システムについての説明を追記します。
7	P10	目指す姿 職員の能力の向上⇒障がい者と接していく機会を多くし、障がい者の特性を学んでいかなないとすべてが質の向上につながらない。 必要とされる福祉サービス⇒今、今後何が必要なサービスか。どこの事業所も16時に終了。この状況の中で須賀川市内では1か所しかない施設だけが(土日祝日お盆年末年始がお休み)利用(福祉サービス)できる場所だった。 現在、利用(条件つき)できる窓口がとても狭くなり利用できないままている(計画案に入っていない)。福祉(障がい)の課題に全く載ってない。福祉サービスを提供する側と利用する側の両方がうまくいくような取り組みをお願いしたい。計画案に入れてほしい。	「事業所訪問を通して、障がい者の特性把握に努めます。」という文言を追記します。 必要なサービスの提供については、障がい者計画「地域のニーズに対応したサービスの充実」に記載しています。

須賀川市障がい福祉計画、障がい児福祉計画(案)に対する意見及び対応方針等

【意見者数 9名】
【意見数 18件】

番号	該当箇所	意見の内容	対応方針等
8	P13	医療的ケア児の現状と問題点においては、事業所だけでなくこども園等でも受け入れ体制ができていないことも問題としてあげられるのではないかと。	本計画は、障害福祉サービスの提供体制の確保や推進のための取り組みについて示すものという位置づけであることから、障がい児通所サービス事業所と限定していません。
9	P14	コーディネーターを配置しても受け入れ場所がなければ解決には至らないと思います。事業所の整備をお願いします。	ご意見として伺います。
10	P14	コーディネーターの配置の目標値の備考で市内の4つ相談事業所にて各1～2名の配置を見込みますとありますが、現在コーディネーターのいる事業所にて人数を増やすということなののでしょうか？児童の相談に関わるすべての相談事業所(9か所)で6人に増やすのがいいのではないのでしょうか？	現状については「市内相談支援事業所のうち4事業所に各1名配置しています。」と記載し、目標値の備考については「市内相談支援事業所に6名の配置を見込みます。」と修正します。
11	P16	地域移行をする際に居宅介護は必須と思うが見込み量が減るのはなぜか。地域移行がしづらくなるのではないかと	ご意見を踏まえ、見込量を見直します。
12	P16	訪問系のサービスの見込み量で増加が見込まれるということではほとんどのサービスで増加となっているのですが、居宅介護が減少となっているのはどうしてでしょうか？今後地域移行や在宅で生活する方が増えることを考えると、居宅介護の見込量も増えるのではないのでしょうか？	ご意見を踏まえ、見込量を見直します。
13	P16	居宅介護の進捗状況について令和3年度～令和5年度の実績は少なくなっているが、ヘルパー不足により必要な時間数を確保できない現状です。ヘルパーが高齢化しており3年後には、かなり減少すると思われる。それに伴い見込量を令和6年～8年にかけて少なくしていると思いますが、在宅生活を継続するには、ヘルパーの確保が重要だと思います。ヘルパーを増やす方法を考えていただきたい。 重度訪問介護はかなり伸びています。以前は、重度訪問介護を行っている事業所が少なく居宅介護で対応していたこともあったが、現在は重度訪問介護専門に行っている事業所があるため利用しやすくなったと思います。居宅介護の実績が少なくなったのは、重度訪問介護が利用できるようになったことも理由の一つかもしれませんね。	ご意見を踏まえ、見込量を見直します。
14	P19	生活介護のうち重度障がい者というのは、医療的ケアが必要な方という捉え方で良いかと。	「うち重度障がい者」と記載がある項目については、強度行動障がい者か、医療的ケアを要する者かを記載します。
15	P19	短期入所について、今後の在宅生活継続のための見込みは、入所、GH、医療機関も含めてあるのか。	今ある資源で今後見込まれる利用量や人数を算出しております。

須賀川市障がい福祉計画、障がい児福祉計画(案)に対する意見及び対応方針等

【意見者数 9名】
【意見数 18件】

番号	該当箇所	意見の内容	対応方針等
16	P23	放課後等デイサービスの支給量で令和8年度の支給量が令和5年度の倍以上になっていますが、現在必要な支給量で計画作成をしている中でそれだけの支給量をもらえるのでしょうか？	ご意見を踏まえ、見込量を見直します。
17	P33	日中一時支援事業 急に日中一時支援が必要な時、当日対応してくれる事業所が一か所もない。「十字の里」は、1週間くらい前から体調チェックをして一人でいられる人でないと対応してもらえない。利用したくても利用できない状況が何年も続いている。(2020年1月から) 現実的に日中一時支援事業について「不足するという可能性がある」と表記されているが、可能性ではなく現実に不足している。特に、土日祝日お盆年末年始は現在一か所しか利用できない状況が続いている。今後の方策にのせるべきである。	「利用者のニーズを勘案しながら、利用者が過ごしやすい環境づくりを関係法人等と共に検討していきます。」と記載してあるとおり検討していきます。
18		就労継続支援事業所については、施設定員を充足している施設は数少なく、職員の確保も出来ずにいる施設がかなりあるのではないのでしょうか。ご利用者から選ばれるためにも、専門性を有する職員の確保が重要で、そのためには定員を充足し「障害福祉サービス等事業収入」を増やし、健全なる運営(経営)が必要と考えます。 これからの時代、少子化の問題は、障がい施設にも、すでにきていて、ご利用者の確保は大変です。人口規模と周辺市町村の障がい者人口を考えた時、適度な事業所数は大事なことで、過度に増やし過ぎると上記の課題に直面し、のちには、質の低下が起きてしまう状態に陥りかねないと考え、就労継続支援事業所数の検討が必要と考えます。	ご意見を踏まえて、事業所数を検討します。